

## 弾道ミサイルに係る全国瞬時警報システム（Ｊアラート） による情報伝達時の対応について（お知らせ）

仲秋の候、保護者の皆様には益々ご清祥のことと存じます。

さて、昨今のマスコミの報道等により、ご承知のように北朝鮮からミサイルが発射された場合、国からミサイル発射情報等がＪアラートにより携帯電話等に伝達されます。 ※国民保護ポータルサイト参照 <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

この度、広島県内への影響が想定される場合を踏まえ、三次市教育委員会から別添（裏面）「登下校時のＪアラート（全国瞬時警報システム）情報伝達時対応フロー」が示されました。

つきましては、このことを踏まえ、児童・生徒の安全確保を第一に考え、Ｊアラート（全国瞬時警報システム）が発令された際の登下校中の対応について、下記のとおり定めましたのでお知らせします。

学校におきましては、最悪を想定し最善を尽くすべく、児童・生徒へ万一の際の対応のあり方を指導すると共に避難訓練を実施してまいります。

児童・生徒の大切な命に係ることでありますので、ご家庭でもお話いただくと共に、次の通りご対応いただきますよう何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 「Ｊアラート発令時の対応」

- 1 児童・生徒が自宅を出る前に広島県内にＪアラートが発令された場合は、次の通り判断することとする。
  - ・発令直後は自宅に待機し、日本上空をミサイルが通過した場合（ミサイル通過情報等により確認）は通常通りの登校とする。
  - ・中・四国９県内に着弾した場合（瀬戸内海も含め）、様々なことが想定されるので臨時休業措置とする。
- 2 登下校中に発令された場合は、保護者・地域（こども１１０番の家、各事業所など）の方のご協力をいただき、児童・生徒に発令を知らせるとともに、安全が確認されるまで（日本上空通過後まで）避難させていただく。
- 3 登校後に発令された場合は、学校は安全確保への適切な対応を取る。状況に応じて授業の打ち切りや保護者への連絡、安全な帰宅措置を講ずることもある。

◆ 第1報 ◆

ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

Jアラートの発令を  
児童生徒に知らせる

避  
難  
体  
制

- 1 学校からも自宅からも遠い場所にいる場合  
「こども110番の家」や近くの建物（民家、会社・事業所等の事務所）に避難させてもらう。
- 2 学校や自宅に近い場所にいる場合  
どちらか近い方へ避難する。
- 3 近くに適切な場所がない場合  
物陰に身を隠し、地面に伏せ頭部を守る。  
・風上の物陰に身を伏せ頭部を守る。  
・その際、口や鼻をハンカチ等で覆う。
- 4 スクールバスに乗車している場合  
乗務員の指示に従う。

◆ 第2報 ◆

次の3つのケースに分かれます

**ケース1** 直ちに避難することの呼びかけ

日本の領土・領海に落下したと推定される場合

- 1 上記の避難体制を継続する。

**ケース2** ミサイル通過情報

日本の上空を通過した場合

- 1 安全が確認できるまでは避難体制を継続する。
- 2 安全が確認できたら、通常どおり登下校する。
- 3 不審物を発見した場合は、決して近寄らず、直ちに警察や消防に連絡する。

**ケース3** 落下場所等の情報

日本まで飛来せず、  
領海外に落下した場合

- 1 安全を確認し、通常どおり登下校する。

◆ 第3報以降 ◆

落下場所等についての情報

- 1 外に出ても大丈夫であれば、原則帰宅を第一として行動する。
- 2 帰宅が困難と判断される場合は、学校あるいは最寄りの避難所に移動する。  
・避難場所では、その責任者の指示に従う。  
・可能な手段で保護者に連絡する。
- 3 不審物を発見した場合は、決して近寄らず、直ちに警察や消防に連絡する。